

特定非営利活動法人
さいたまNPOのセンター

2023年度 事業報告書



2023年度(令和5年度) 事業報告

2023年度は新型コロナウイルス感染拡大が収束したことから、県内における市民・NPO活動が対面で行われることが多くなり、徐々に2020年以前の市民活動に戻りつつある。しかし、介護者サロンだけでなく草の根のボランティア活動では担い手であるボランティアさんが戻ってこない傾向があり、回復が危ぶまれる活動分野がある。

当センターにおいてもセミナーや研究会などは対面式で行ったが、「埼玉県ケアラー支援関係機関向け研修事業」(オンライン)と「埼玉県介護者サロン設置・運営支援研修事業」(対面式)のプロポーザル事業に応募したところ2事業とも採択されたので、「ケアラー支援事業」はこの2事業を中心にケアラー支援事業を展開した。

「埼玉県ケアラー支援関係機関向け研修事業」(オンライン)と「埼玉県介護者サロン設置・運営支援研修事業」(対面式)のプロポーザル事業に応募したところ2事業とも採択されたので、「ケアラー支援事業」はこの2事業を中心にケアラー支援事業を展開した。

また懸案だった「2023年度埼玉県内における介護者サロン等の実態調査」を東洋大学福祉社会デザイン学部渡辺道代准教授との協働事業で実施できた。市民運営の介護者サロン団体35と、地域包括支援センターなど行政が運営する介護サロン等75、合計110にアンケートを発送し、合計40の回答を得た。この調査からは行政の運営する介護者サロンが新型コロナウイルス感染拡大による停止から再開していないことが読み取れた。

「非営利組織ネットワーク事業」として「ネットワークSAITAMA 21運動」に参画して熊谷市と越谷市の会場で地域セミナーを実施した。県内を東西南北に分け、各地域のNPOと労働組合との出会い・交流・学習の場として、2018年度～2023年度の6年間で合計12回実施したことになる。

また「全国介護者支援団体連合会」の会議や学習会に参加したり、同団体が発行する「ケアラー新聞」を県内のケアラー支援団体に無償で配布して、ネットワークづくりに努めたが、県内のケアラー支援団体の交流・学習会は開催できなかった。

以下、事業ごとに報告を行う。

1. 非営利組織ネットワーク事業

【目的】

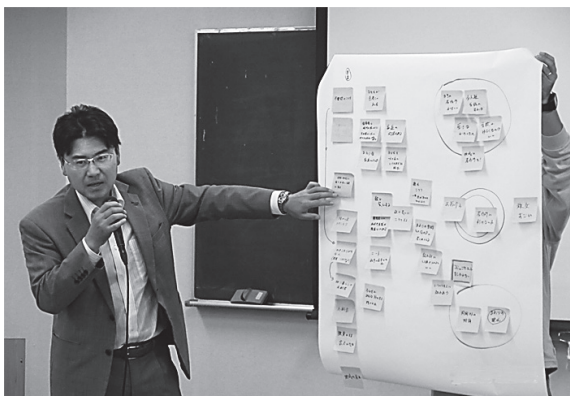
NPOや労働組合、協同組合、大学などとの連携をすすめて、非営利組織の社会的役割や機能を高める。

【実施内容】

①ネットワークSAITAMA21運動への参画

○ネット21運動の運営委員、評議員としてNPOへのパソコン贈呈プログラムや少額物品助成の推薦者になった。

○地域セミナーを、「孤独、孤立を防ぐコミュニティづくり」をテーマに、10月8日に越谷会場、10月14日に熊谷会場で実施し、越谷会場では37人、熊谷会場では30人が



参加した。NPO各3団体が発表し、NPOと組合のメンバーが顔を合わせて交流し、NPOが地域の支援者であることの認識が深まった。ファシリテーターは小野崎理事が担当した。

○シニア人財バンクの情報提供業務を行い、名簿管理を行った。

○パソコン10台が、NPOに寄贈され、11月15日に贈呈式が行われたが、そのあとの交流会の司会を関根広美さん（さいたまNPOセンター専任委員）が担当した。

②NPOと大学のネットワーク

インターンの申し入れや大学との交流事業もなくなったため実施されなかった。

③大宮南ロータリークラブよりPCの贈呈

大宮南ロータリークラブは、2023年度の奉仕対象をケアラー・ヤングケアラーと定め、2023年4月には、堀越代表が、「ヤングケアラーへの理解を深め必要な支援を考える」と題し卓話講師を務め、その後、ヤングケアラーシンポジウムへの企画に関わった。また、コロナ下ですすめたオンライン研修の際にPCが不足していたことから、PCの寄贈を受けた。



④関係団体との連携

日本NPOセンター CEO会議、全国介護者支援連合会（世話人）、だれでもケアラーオンラインサロンに参加（広報担当）している。

2. 公共公益市民施設開発事業

【目的】

市民による公共公益市民施設の運営をサポートする。

【実施内容】

相談案件がなく、特に事業を実施しなかった。また、さいたま市市民活動サポートセンター（サポセン）利用者の会は休止中であった。

3. 非営利組織のための研修・相談・支援事業

【目的】

市民団体・NPOの人材育成・広報支援・運営支援、セミナー企画、講師派遣等を行う。

3-1 講座企画・講師派遣事業

【目的】

市民活動・NPOの講座の開催や、理事、職員を講師として派遣し、市民や非営利組織職員の知識などの向上をはかる。

【内容】

23件の講師依頼があった。昨年につき、堀越代表の「ヤングケアラー支援」「ケアラー支援」をテーマとした依頼も多く、松本理事、大工原潤さん(会員)、村田専務理事はまちづくりや広報講座の講師を務めた。松本理事はさいたま市シニアユニバーシティの講師を6回担当した。

6月24日(土)、自主企画講座として「アートは自治のツールになれるか」(森隆一郎さん)を実施した。

【成果と課題】

堀越代表の「ケアラー・ヤングケアラー支援」の講演は基本的な内容から最新の情報までを入れて行われている。大工原講師の広報講座も好評である。

3-2 会計税務セミナー・相談会の実施

【目的】

会計税務についての悩みを解消する。また基礎的な学習を会計担当者に学んでもらい、正確な会計処理をはかる一助にする。

【実施内容】

電話で事務局が回答できるものは対応した。

3-3 編集・印刷支援事業

【目的】

市民活動団体が必要とするさまざまな広報物(チラシ、ポスター、プログラム、小冊子等)をより効果的なものとし、市民活動の広報力を高める。

【内容】

介護者サロン運営団体からの刷りましの依頼に対応した。

【成果】

質の高い制作物を安価に提供できた。

3-4 NPO事務局支援事業

【目的】

会計などのNPO法人管理業務に困難を抱えている県内NPO法人の事務作業を支援することで運営基盤の強化に資する。

【内容】

年間を通して県内1法人に月1回から3回の支援をおこなった。

【成果】

団体の適切な会計処理に資することができた。

3-5 印刷機貸し出し事業

コピー機の貸し出しを行ない、発送作業の場所も提供できた。

NPO

4. 市民自治・地域開発事業

【目的】

「地域の暮らし」や「まちづくり」のモデル事業を諸団体の連携で行う。

4-1 東部地域開発事業

【目的】

地域社会で人々が生活するために、環境、介護、福祉、男女共同参画の分野で地域の多様な社会的資源を掘り起こし、市民団体の活動を支援する。NPOが関わることできめ細かな活動ができ、住みやすいまちづくりにつながる。

【内容】

- (1) 介護者サロン「ティータイム」月1回、年12回開催。

会場：越谷市男女共同参画支援センター
「ほっと越谷」

共催：越谷介護者の会

- (2) 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」における活動

- 「ほっと越谷」の登録団体会議に参加した。
- 「ほっと越谷」協働事業・七夕フェスタに参加した。会議に出席、実行委員会出席。講座で井手大喜さんを講師に迎え「ケアラーとしての過去と現在」を開催した。



- (3) 越谷市市民活動支援センター関係
登録申請を更新した

- (4) 越谷にぎわいの会

- 毎月第2火曜日に「水辺の市」に参加。さいたまNPOセンター、並びに介護者サロン「ティータイム」の広報をした。また、実行委員として会議に参加した。

- (5) その他

越谷市地域共生部地域包括ケア課「令和5年度ケアラー・ヤングケアラー実態調査」に協力した。結果報告は越谷市公式HP参照。

【成果】

越谷市内における市民活動（コミュニティ推進協議会、社協・福祉推進員等）や市役所地域包括ケア課の講座や国民健康保険運営協議会の会議に参加して情報を収集し、それを介護者サロン等に伝え、情報を共有することができた。

【課題】

越谷市内等で、今後のさいたまNPOセンターの事業の担い手の発掘や活動の幅を広げることが考えたい。

4-2 子育て・子ども関連事業—子どもの防犯力アップ出前教室

【目的】

「犯罪機会論」に裏打ちされた「子どもの防犯力アップ出前教室」を実施し、子ども自身が犯罪に会わない知識を身に付ける。

【実施内容】

出前教室は、“見えにくい”“入りやすい”場所が犯罪にあいやすいことを子どもたちに教える内容で、インストラクター4人が1チームとなって実施した。

実施回数は、幼稚園年長組を対象にさいたま市、越谷市の3か所で、7回であった。受講した子どもは263人、保護者や先生を含めると総数316人であった。プログラムは45分間

で、①手遊び ②クイズ ③寸劇 ④歩行練習 ⑤おさらいの5ステップで、園児とスタッフがやり取りしながらの楽しい構成になっている。子どもたちも活発に反応するので、それを収めてから次のプログラムに移るのがインストラクターの腕の見せ所である。

【成果と課題】

子どもたちの反応も良く、保護者からは、「子どもの防犯のポイントがわかってよかった」と好評である。



4-3 介護・福祉・助け合い関連事業

(1) 埼玉県ケアラー支援関係機関向け研修事業

埼玉県の「ケアラー支援関係機関向け研修事業」を公募型プロポーザルで受託。

【目的】

- ① 市町村職員やケアラー支援に関わる多機関・多職種の専門職員がケアラー支援にあたっての基礎知識を身につける。
- ② 視聴後、市町村職員やケアラー支援に関わる多機関多職種の専門職員が、ケアラー支援という視点を持って普段の業務に従事できることを目指す。

【実施内容】

- ① ケアラー支援基礎講座 動画配信
 - ・ケアラーを取り巻く状況や国や県の施策 (20分) 〈堀越代表〉
 - ・多機関・専門職の連携によるケアラー支援の必要性 (20分) 〈田中悠美子(一社)ケアラーワークス代表理事〉

- ・ケアラーによるピアサポートの有効性とその実践 (20分)

〈渡辺道代東洋大学ライフデザイン学部准教授〉

- ② ケアラー支援実践研修 オンラインセミナー全6回 (150分)

- ・担当：渡辺道代さん、田中悠美子さん
- ・受講者111人(定員240人)
- ・滑川町の家族介護教室、春日部市第2包括支援センターの介護者サロン、越谷市社会福祉協議会が中心となっておこなっている多機関連携支援の3つをテーマに、オンライン研修を実施(5人を1グループとしたグループワーク)。事例は10分間の動画にまとめた。

ワークショップは、初見同士の受講者がすぐ討論に移れるように班ごとにサポーターをつけ、運営した。予想以上に発言が多かったというのが実感である。

【成果】

研修後のアンケートでは満足度は高かった。研修サポーターの配置が功を奏した。

(2) 埼玉県介護者サロン設置・運営支援研修事業

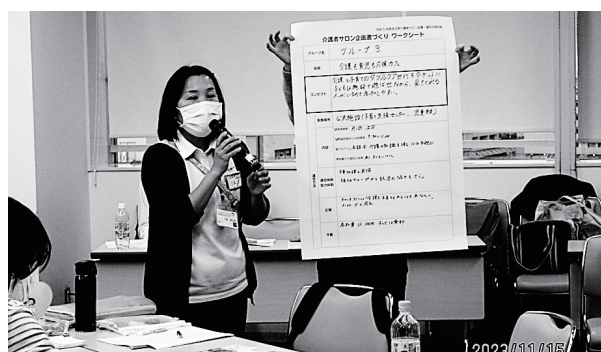
埼玉県の「介護者サロン設置・運営支援事業」を公募型プロポーザルで受託

【目的】

- ① 市町村や地域包括支援センター、社会福祉協議会、障害者支援事業所、民間支援団体等を対象にケアラー支援におけるピアサポートや介護者サロンの意義、その効果について理解を促すことを目的とする。
- ② 視聴後、「介護者サロン設置・運営研修」を引き続き受講したり、介護者サロン設置のきっかけになることを目的とする。

【内容】

- ① 介護者サロン基礎研修 動画配信
介護者サロンの目的・概要 (20分) 〈村田恵子専務理事〉
介護者サロンの事例紹介 (20分) 〈村田恵子専務理事〉
介護者サロンの効果 (20分) 〈村田恵子専務理事〉
- ② 介護者サロン設置・運営研修 180分
・ 埼玉県内4か所（東西南北の地域）で1会場約80人。対面で実施
・ 11月15日（武蔵浦和）、11月27日（川越）、11月29日（越谷）、12月4日（熊谷）。4日間とも同じ内容である。
・ 受講者74人（定員300人）



・研修内容

- ① 「介護者サロンの目的と運営方法」(村田恵子)
- ② 「介護者サロンの支援技法」
(渡辺道代准教授が作成したレジュメを使用し、渡辺准教授、白梅学園大学の森山千賀子教授、午頭潤子准教が講義)
- ③ 設置・運営のための企画書づくりのワークショップ (全員で担当)

【成果】

研修後のアンケートでは、満足度は高かった。子ども担当・障害者担当など担当が異なる職員や、市民など多彩な参加者が顔の見える関係を作ることができ対面ならではの良さがあった。日常業務にケアラー視点をとるという目的は参加者には浸透したと思う。

しかしながら集客は県の役割となっていたが、宣伝不足があった様に思える。実施日が近くなってから介護者サロンのスタッフの参加を求められたが、すでに実際やっているスタッフには訴求力はなく、これからやってみようという人を誘ってもらって、各会場2～3人ぐらいが参加した。



(3) 防災・被災者支援事業

「釜石支援センター望」に50,635円を寄付した。

5 調査・発信・提言事業

【目的】

市民・NPOの考えや意見を発信し、市民団体や非営利組織の活動の基盤整備、社会問題の解決、社会的課題の実現を図るため、活動を強めたり、施策に反映させる。

5-1 情報発信事業

【内容と成果】

①情報誌発行

ニュース「さんぽ」を3回発行。約700部を発送（手渡し含む）。

107号 6月8日発行

108号 9月11日発行

109号 2月8日発行

②メーリングリスト運営

メーリングリストを運営し、加入者は390人になった。

③サイト運営

HPの更新を随時行った。

5-2 審議会・審査会等への委員参加

審議会委員を引き受けて、積極的に発言している。また、ゆうちょ財団、中央ろうきんの審査員や戸田市市民活動サポート事業のアドバイザーを村田専務理事が務めている。

審議会等委員は以下の通りである。

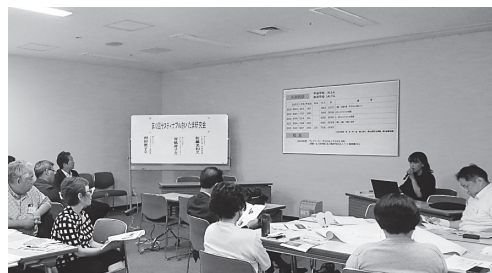
桶川市協働推進審議会	三浦匡史	理事
さいたま市社会教育委員	関根広美	専任委員
関東管区行政評価局 行政懇談会委員	村田恵子	専務理事
埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム検討委員会副座長	村田恵子	専務理事

5-3 政策提言活動

○サステナブルさいたま研究会に参加

同研究会は、さいたま市での苦い経験（2015年10月、さいたま市議会一部会派が提案し、さいたま市市民活動サポートセンター指定管理制度の停止条例が議決・施行されたことなど）から、市民団体と自治体の協働には、市民と市議会のパートナーシップも必要不可欠との考えから2017年に発足し、市内で市民活動に携わる市民と超党派のさいたま市議会議員が対等な立場で学び合う研究会である。6月には、公開で第10回サステナブル

さいたま研究会を実施し、さいたま市内のNPO2団体が、子ども・若者の孤独・孤立・貧困について報告し、意見交換が行われた。



5-4 調査・発信・提言事業

○東洋大学と介護者サロンの実態を調査

2023年8月から11月にかけて、「埼玉県内における介護者サロン等の実態調査」を東洋大学福祉社会デザイン学部の渡辺道代准教授との協働事業として、実施した。この調査研究は、埼玉県内における介護者サロン等の実態を明らかにし、その課題や問題点及び今後の方向性を探ることを目的としている。特に、コロナ禍の影響など、現在の社会状況が介護者支援を行う支援者や利用者にとどのように影響を与えているのかを明らかにしようとしたものである。

調査対象は、市民運営団体のサロン35、それ以外に埼玉県のHPに記載されている介護者サロン75、計110団体である（回答率は36.4%）。

コロナ禍の影響は大きく、「会場が開いている限りは開催したが、スタッフが減った」32.5%、「会場が閉鎖されて開催できなかつ

た」22.5%。「会場は開いていたが、自主的に休止した」20.0%である。しかし、「通常通り開催し、参加者もスタッフも変わらなかった」という団体が17.5%あった。また、コロナ禍において何らかの新しい対応をして、つながりが途切れない工夫をした団体もあった。

埼玉県ケアラー支援条例の影響については、「何も変わらなかった」と3割以上の支援団体が感じていることが明らかとなった。

この調査結果を関係団体、機関で共有し、ケアラー支援のあり方を考えていきたい。

*さいたまNPOセンターニュース さんぽ 109号（2024.1）を参照してください。

6 管理運営体制

【目的】

団体の目的を実現するため、理事会、運営会議、事務局がそれぞれの役割を果たしてコンパクトに運営し、活動の継続性や発展性、コンプライアンスを確保する。

更新年度を迎えた認定NPO法人の認証を更新する。

【実施内容】

常勤職員1人、非常勤職員1人（事務局支援担当）と定期的なボランティア2人で運営。

代表理事がほぼ週に1日出勤（無償）し、運営全体を適宜、話し合える状況であり、受託事業の内容については充実できた。

認定NPO法人関連の監査を無事クリアでき

るよう資料の整理・充実をはかる。

【成果】

人件費を最小化したので、黒字化に貢献できたかと思う。一方、継承性の問題で課題が残った。また、ほとんどすべての活動を中心に担っている専務理事が体調を崩し、新規事業などに取り組めなかった。

6月2日に埼玉県の認定NPO法人関連の監査を受け、8月29日付で認定NPO法人の更新が認められた。なお、認定の有効期間は令和5（2023）年7月2日から令和10（2028）年7月1日までである。

2023年度決算報告及び監査報告

2023年(令和5年)度 活動計算書

2023年4月1日～2024年3月31日 認定NPO法人 さいたまNPOセンター

(単位:円)

I.【経常収益】

項 目	金 額	摘 要
1, 受取会費	1,170,000	
正会員	810,000	57(団体28・個人29)
賛助会員	360,000	99
2, 受取寄付金	948,460	
受取寄付金	783,460	のべ30名(団体3・個人27)
資産受贈益	165,000	物品寄付(ノートPC)
3, 受取助成金	0	
受取助成金	0	
受取補助金	0	
4, 事業収益	9,516,290	
事業収益	9,516,290	内訳は「事業別損益の状況」
5, その他収益	70	
受取利息	33	預金利息
雑収益	37	
経常収益 計 (A)	11,634,820	

II.【経常費用】

1, 事業費			
(1)人件費			
給料 手当	2,580,658		
賞与	0		
通勤費	112,468		
法定福利費	89,722		
福利厚生費	0		
臨時雇賃金	185,780		
人件費計	2,968,628		
(2)その他経費			
業務委託費	2,045,871		
諸謝金	2,082,572		
印刷製本費	28,705		
会議費・会場費	29,410		
旅費交通費	30,582		
通信運搬費	229,001		
消耗品費	199,303		
新聞図書費	1,708		
賃借料	8,220		
諸会費	0		
リース料	297,000		
租税公課	4,400		
支払手数料	5,350		
支払寄付金	70,635		
雑費	39,954		
その他経費 計	5,072,711		
事業費 計	8,041,339		

2, 管理費			
項 目	金 額		摘 要
(1)人件費			
給料 手当	469,535		
賞与	0		
法定福利費	17,192		
通勤費	16,922		
福利厚生費	40,000		
臨時雇賃金	0		
人件費 計		543,649	
(2)その他経費			
業務委託費	442,240		
諸謝金	43,580		
印刷製本費	74,452		コピー代
会議費・会場費	23,030		理事会等会議費
旅費交通費	292		
通信運搬費	129,641		電話代、インターネット、発送費
消耗品費	54,248		事務用品
修繕費	0		
新聞図書費	0		
水道光熱費	102,317		水道代、電気代
地代 家賃	1,201,091		事務所家賃
賃借料	1,430		
諸会費	81,000		
リース料	242,220		
保険料	14,650		
租税公課	3		
支払手数料	17,540		
雑費	12,380		
その他経費 計		2,440,114	
管理費 計		2,983,763	
経常費用 計 (B)		11,025,102	
当期経常増減額(A)-(B)=(C)		609,718	

Ⅲ,【経常外収益】

過年度損益修正益	0		
経常外収益 計		0	

Ⅳ,【経常外費用】

過年度損益修正損	0		
経常外費用 計		0	

税引前当期正味財産増減額	609,718	
法人税、住民税等	70,000	
当期正味財産増減額	539,718	
前期繰越正味財産額	9,351,184	
次期繰越正味財産額	9,890,902	

2023年（令和5年）度 NPO法人さいたまNPOセンター 貸借対照表（案）

認定NPO法人さいたまNPOセンター
2024年3月31日現在
（単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1、流動資産	10,587,986	1、流動負債	697,084
現 金	54,873	未払金	396,138
普通預金	2,541,705	前受金	62,000
郵便貯金	700,012	預り金	168,946
郵便振替	969,958	未払法人税等	70,000
定期預金	5,000,000		
未収金	992,438	2、固定負債	0
前払費用	329,000	負債の部合計	697,084
2、固定資産	0	正 味 財 産 の 部	
		【正味財産】	
		前期繰越正味財産	9,351,184
		当期正味財産増加額	539,718
		正味財産の部合計	9,890,902
資産の部合計	10,587,986	負債・正味財産の部合計	10,587,986

2023年（令和5年）度 NPO法人さいたまNPOセンター 財産目録（案）

認定NPO法人さいたまNPOセンター
2024年3月31日現在
（単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1、流動資産		1、流動負債	
【現金・預金】	9,266,548	【未払金】	396,138
現 金	54,873	人件費	255,506
普通預金	2,541,705	埼玉県受託事業費他	140,632
（埼玉りそな銀行）	2,231,807	【前受金】	62,000
（中央労働金庫）	162,120	2024年度会費前受	62,000
（武蔵野銀行）	30,778	【預り金】	168,946
（武蔵野銀行）	117,000	源泉所得税	136,546
郵便貯金	700,012	住民税	32,400
郵便振替	969,958	【未払法人税等】	70,000
定期預金	5,000,000	未払法人税	70,000
（武蔵野銀行）	5,000,000		
【未収金】	992,438	2、固定負債	0
埼玉県受託事業	864,466		
埼玉県受託事業保証金他	127,972	負債の部合計	697,084
【前払費用】	329,000	正 味 財 産 の 部	
家賃（4～6月分）	279,000	前期繰越正味財産	9,351,184
都市づくりNPOさいたま年会費	50,000	当期正味財産増加額	539,718
		正味財産の部合計	9,890,902
2、固定資産	0	負債・正味財産の部合計	10,587,986
資産の部合計	10,587,986		

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NP0法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最新改正 NP0法人会計基準協議会）によっています。

- (1) ボランティアによる役務の提供
ボランティアによる役務の提供は、「3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況 ※別表

3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

内 容	金 額 (円)	算 定 方 法
①介護者サロンの運営 2時間×12回開催（越谷） 4名 延べ84時間	86,352	単価は埼玉県 lowest賃金（1028円）によって算定しています。
②ニュースの発送作業 2～4.5時間×3回発送 6名 延べ39.5時間	40,606	
③事務局運営補助 1名 64時間（17日）	65,792	
合 計	192,750	

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当期に全額を寄付したため、期末において使途等が制約された寄付金の残高はありません。

(単位:円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
東日本大震災寄付金	50,635	0	50,635	0	
合 計	50,635	0	50,635	0	

5. その他

事業費と管理費に共通する人件費は職員の従事割合に基づき按分しています。

(単位:円)

事業別損益の状況

	①非営利組織 ネットワーク事業	②公益公共市民 施設開発事業	③非営利組織の ための研修・相 談・支援事業	④市民自治・ 地域開発事業	⑤調査・発信・ 提言事業	事業費計	管理部門	全事業所
【経常収益】								
1.受取会費	0	0	0	0	0	0	1,170,000	1,170,000
2.受取寄付金	0	0	0	165,000	0	165,000	783,460	948,460
3.受取助成金等	0	0	0	0	0	0	0	0
4.事業収益	605,065	0	1,458,883	7,149,742	302,600	9,516,290	0	9,516,290
5.その他収益	0	0	0	0	0	0	70	70
経常収益計(A)	605,065	0	1,458,883	7,314,742	302,600	9,681,290	1,953,530	11,634,820
【経常費用】								
(人件費)								
給料手当	195,932	0	254,008	1,377,361	753,357	2,580,658	469,535	3,050,193
賞与	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時雇賃金	28,440	0	0	57,340	100,000	185,780	0	185,780
通勤費	7,062	0	28,613	49,641	27,152	112,468	16,922	129,390
法定福利費	7,173	0	4,533	50,431	27,585	89,722	17,192	106,914
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	40,000	40,000
人件費計	238,607	0	287,154	1,534,773	908,094	2,968,628	543,649	3,512,277
(その他経費)								
業務委託費	48,670	0	177,461	1,755,740	64,000	2,045,871	442,240	2,488,111
諸謝金	90,110	0	254,968	1,701,614	35,880	2,082,572	43,580	2,126,152
印刷製本費	0	0	50	12,628	16,027	28,705	74,452	103,157
会議費・会場費	4,700	0	0	24,710	0	29,410	23,030	52,440
旅費交通費	4,300	0	0	20,500	5,782	30,582	292	30,874
通信運搬費	3,334	0	203	23,690	201,774	229,001	129,641	358,642
消耗品費	660	0	0	169,887	28,756	199,303	54,248	253,551
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0
新聞図書費	0	0	0	1,708	0	1,708	0	1,708
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	102,317	102,317
賃借料	3,650	0	610	3,960	0	8,220	1,430	9,650
リース料	0	0	297,000	0	0	297,000	242,220	539,220
地代家賃	0	0	0	0	0	0	1,201,091	1,201,091
保険料	0	0	0	0	0	0	14,650	14,650
諸会費	0	0	0	0	0	0	81,000	81,000
租税公課	0	0	400	4,000	0	4,400	3	4,403
支払寄付金	20,000	0	0	50,635	0	70,635	0	70,635
支払手数料	330	0	595	3,995	430	5,350	17,540	22,890
雑費	0	0	6,667	31,512	1,775	39,954	12,380	52,334
その他経費計	175,754	0	737,954	3,804,579	354,424	5,072,711	2,440,114	7,512,825
事業費計(B)	414,361	0	1,025,108	5,339,352	1,262,518	8,041,339	2,983,763	11,025,102
差引事業損益(A-B)	190,704	0	433,775	1,975,390	▲ 959,918	1,639,951	▲ 1,030,233	609,718
経常外収入	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外支出	0	0	0	0	0	0	0	0
